

地域ぐるみで子育てを ファミリーサポートセンター

会員募集

ファミリーサポートとは、「子育ての手助けをして欲しい人」と「子育てを手伝いたい人」がそれぞれ会員になって、一時的な育児援助を有償ボランティアで行う制度です。

市では、子育て家庭を地域全体で支え、安心して子育てでき

る環境を整えたいと考え、このファミリーサポート事業を実施しています。

登録は随時。特に子どもを預かる「まかせて会員」の登録をお待ちしています。子どもが好きな「あなた」も登録してみませんか。



少しでもお母さんたちの手助けになればと思いを会しました。「ほら、おばちゃん見て～」と話しかけてくる蓮ちゃん（4才）と愛菜ちゃん（2才）の笑顔に心も癒され、たくさんパワーをもらっています。



濱 朋子さん（まかせて会員）
今日は二人のお子さんを預かっています。

■援助の対象は

おおむね0歳から小学校6年生までの子どもです。

■どんなとき利用できるの

○学校、児童クラブ、幼稚園、保育園、習い事などへの送迎

○保護者の病気や急用などの場合の預かり

■保険は市で補償保険に一括加入します。

■利用料

子ども一人につき／30分

★平日7時～19時……300円

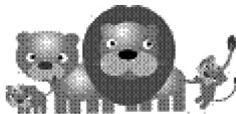
★早朝・夜間・土日・祝日……400円

★病児……400円

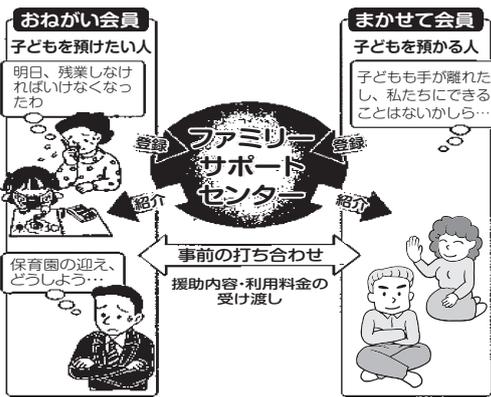
※兄弟姉妹で同時に利用する場合

2人目から半額（病児は除く）

※おやつ代、交通費は実費負担



援助のしくみ



おたずね・登録は

いずもファミリーサポートセンター

本部（受付／月・水～土 10:00～17:30）
（電話対応は9:00～）

アトネスいずも内（駅北町10-3）

TEL&FAX 30-1261

Eメール：kosodate@local.city.izumo.shimane.jp

平田支部（受付／月～金 8:30～17:00）

ひらた子育て支援センター内（平田町2112-1）

TEL&FAX 63-4466

Eメール：famisapo-h@local.city.izumo.shimane.jp

6月1日
から

住宅用火災警報器の設置が

義務化されます。

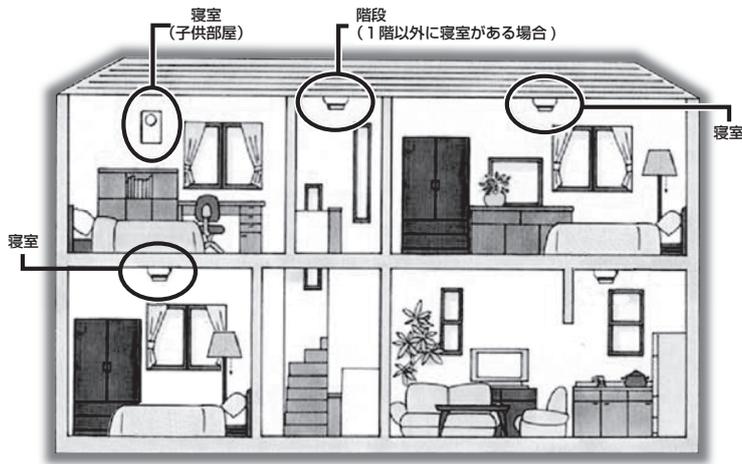


6月1日から暮らしを守る住宅用火災警報器の設置が義務化されます。

未設置の方は、安全・安心のために、**も早期に設置しましょう。**

左記図のように各寝室及び階段上部には、煙を感知する警報器の設置が必要です。

(寝室は全ての寝室に設置が必要です。)



設置していたからこそ！

管内でも、設置していた警報器が、感知・鳴動することで、火災に気付き、大事に至らなかつた事例が報告されています。

購入はどこで？

お近くの電気店・ホームセンター・防災機器取扱店などで購入できます。以前より安く購入できるようになりました。

取付けは簡単？

警報器は、簡単に取付けることができます。また、取付けをされる取扱店もありますので、購入時に確認してください。

悪質訪問販売にご注意を！

消防署や公的機関が、訪問して販売することはありません。十分ご注意ください。

問い合わせ

出雲市消防本部 予防課

☎ 21-6921

えがおになあれ

12



子どもたちが明るく元気に育つのを
見ると、未来に希望を感じます。
毎日を心豊かに過ごし、子どもも大人も、「えがおになあれ」…そんな願いを
込めて、このコーナーを設けました。
(出雲市要保護児童対策地域協議会)

「出雲保健所からの メッセージ」

近年、医療や福祉のサービスの進歩により、長期間の療養が必要なお子さんが、入院生活ではなく、家庭で生活を送ることができるようになってきました。

出雲保健所では、家庭において、長期的に医療や療育のサポートが欠かせない病気や障がい等のあるお子さんの育児について、専門職とともに日常的な支援を行っています。

具体的には、医療・療育機関と連携をとりながら、保健師や訪問看護師等が担当し、電話相談や家庭訪問等を行っています。

中でも、病院や療育機関等の協力のもと開催している年1回の「親子交流会」では、参加の保護者の皆さんから子どもを通して、たくさんのお会いや学びがあった、「いつかは後回しとなりがち

要保護児童対策地域協議会は、子どもが健やかに育つよう社会のさまざまな機関が子育て中の家庭を見守り、必要に応じて支援し、児童虐待等のない社会を目指すために組織したものです。

なきよーだいのいきいきとした笑顔が嬉しかった一などの感想が寄せられています。このことから、ご両親やご家族がお子さんの病気や障がいを受けとめ、その成長を喜び合う良い機会となっていることが伺えます。特に、育児の大変さや乗り越えようとするご家族の姿に、支援者自らが感動を与えられ、より一層のネットワークの充実が必要であると感じているところです。

このほか、「親子交流会」の外、病気や障がい別の相談会、学習会の開催等も行っていきます。お気軽にご相談ください。

出雲保健所 ☎ 21-87885



親子交流会では、お子さんもスタッフと共にとてもリラックスした表情でプールに入り、親子とも笑顔でいっぱいでした。